

1 目的

長洲町建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、長洲町耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、長洲町建築物耐震改修促進計画第5章「建築物の耐震化を促進するための施策」に基づき策定する。

3 令和5年度の計画

取組内容	財政的支援
	住宅所有者等に対して、安全性を確保するための耐震診断の際に補助を行う。また耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事を行う住宅所有者等に対して補助を行う。
普及啓発等	① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は町全ての住宅所有者にダイレクトメールを送付（固定資産税の納税通知書に啓発チラシを同封）
普及啓発等	②耐震診断実施者に対する耐震化促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にリーフレットを配布※
普及啓発等	③改修事業者の技術力向上等
	<ul style="list-style-type: none"> ・県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施 ・工事業者情報を容易に取得できるよう、市（町・村）HPにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトへのリンクを設定
普及啓発等	④一般への周知普及
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を活用し補助事業の周知を実施（年2回、次回5月or8月広報にて周知予定） ・庁舎内に補助事業のブース展示を実施 ・補助事業に関するリーフレット等の作成後、各公共施設へ配布 ・近隣事業所への訪問周知、案内
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断実施：5戸 ・耐震改修工事一括補助：1戸（建替え補助を含む）

4 前年度（令和4年度）実績・自己評価

実績	財政的支援
	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断実施：0戸* 耐震改修工事一括補助：0戸（建替え補助を含む）
自己評価	普及啓発等
	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌を活用し補助事業の周知を実施 HP アドレス：https://www.town.nagasu.lg.jp/kiji0035032/index.html （最終更新日：令和5年4月28日） 近隣市町事業所への訪問及びチラシの配布（長洲町内及び荒尾市内・玉名市内） アクションプログラム公表期日：令和5年4月28日
	課題
	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度概要パンフレット配布や補助制度周知ポスター掲出等により補助制度を積極的にPRする。

※熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業により実施